



いわき市告示第238号

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日から生ずる。

平成28年12月28日

いわき市長 清水 敏 男

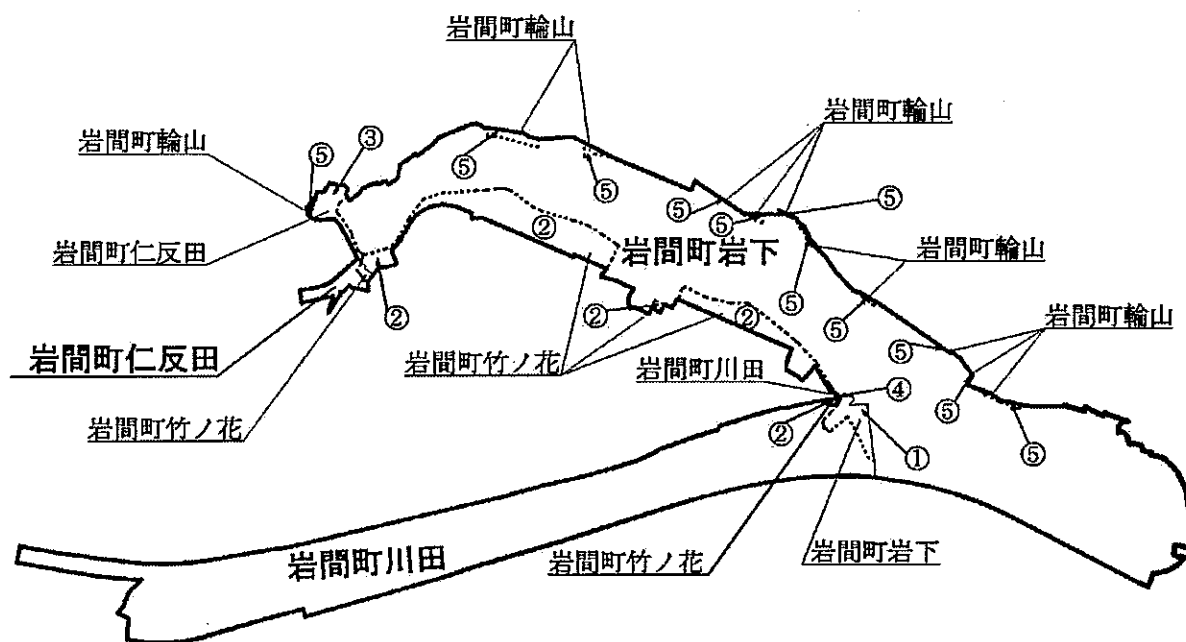


字 界 変 更 調 書

変更後の字名	変更前の字名	左に編入される区域
岩 間 町 岩 下	岩 間 町 竹 ノ 花	1の3、2の1から2の3まで、3の3、3の4、6の2、7の3、8の5、9の2、9の3、12の2、18の3から18の5まで、21の2、23の2、24の2、25、26の5から26の7まで、33の3の一部、34の1から34の4までの各一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部
	岩 間 町 仁 反 田	1の1、1の6、1の9の一部、1の10、1の11、2の1から2の3まで、4の2の一部
	岩 間 町 川 田	85の7の一部、90の7の一部
	岩 間 町 輪 山	12の一部、22の一部、28の2の一部、28の3、28の4、29の2、35の3、35の4、52の2、53の2、67の2、78の2、79の2、79の3、80の2、89の2、90の3、91の2、102の3及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
岩 間 町 仁 反 田	岩 間 町 竹 ノ 花	33の3の一部、33の5、34の1から34の4までの各一部
岩 間 町 川 田	岩 間 町 岩 下	33の2の一部、50の1の一部、50の2の一部、50の4、51の1の一部、51の2の一部、51の3、61の1から61の3までの各一部、131の一部、139、139の2から139の4まで
	岩 間 町	1の5、1の6

竹 ノ 花

いわき市岩間町字界変更区域



変更後	変更前
岩間町岩下	② 岩間町竹ノ花の一部
	③ 岩間町仁反田の一部
	④ 岩間町川田の一部
	⑤ 岩間町輪山の一部
岩間町仁反田	② 岩間町竹ノ花の一部
岩間町川田	① 岩間町岩下の一部
	② 岩間町竹ノ花の一部

凡 例	
———	新 字 界
- - - - -	旧 字 界
—————	土地区画整理事業区域